

お客さま電気設備の安全点検における一部未実施について

2023年5月18日  
電気保安協会全国連絡会

このたび、当協会の会員である(一財)関東電気保安協会が東京電力パワーグリッド株式会社から受託しているお客さま電気設備の安全点検※において一部点検の未実施が発覚しました。当該事案については同協会のHPにおいて公表されております。

同協会における原因分析結果及び再発防止対策がまとめ次第、他の電気保安協会においても同様な事案を起さぬよう対応を図ります。

関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

※電気事業法(第57条)で定められた、一般家庭や商店などの電気設備の安全点検に4年に1回お伺いするもの

以 上